

三団中第091101号

令和 8年 9月11日

会 員 各 位

三重県中小企業団体中央会

会 長 三 林 憲 忠



令和8年度制度改正等の課題解決環境整備事業・講習会の開催について（ご案内）

日ごろは、当中央会の事業推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、中小企業組合や組合員は、働き方改革、事業承継税制、事業継続力強化計画の策定をはじめ諸制度の変更並びに改正によって生じる多様な課題に対して適正かつ円滑に対応し、継続的な事業活動ができる環境を整備することが求められています。

近年、顧客からの著しい迷惑行為、いわゆる「カスタマーハラスメント」が大きな社会問題となっています。これを受けて令和8年10月1日から、すべての事業者に対してカスタマーハラスメント防止のための雇用管理上の措置が完全に義務付けられることとなりました。今回の法改正では中小企業への猶予期間は設けられておらず、事業者にとって、適切な予防策や相談体制を構築することは急務であります。

そのため、中小企業組合や組合員が上記の義務化措置に適正に対応できるよう理解を深める講習会を開催いたしますので、ぜひご参加をお願いいたします。

なお、お手数ですがご参加の方は、別紙の参加申込書にて10月29日（木）までに当中央会へFAX又は電子メールによりお知らせください。

また、終了後に次世代育成支援のための講習会を午後3時20分まで開催いたしますので、あわせてご参加ください。

記

1. 開催日時及び場所

（1）開催日時 令和8年11月4日（水） 午後1時30分～午後3時

（2）開催場所 ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢の間

津市羽所町700番地 TEL 059-213-2111

2. テーマ及び講師

（1）「中小企業のためのカスタマーハラスメント防止対策について」

講 師：株式会社ナレッジリーン

マネジメントコンサルティング部 コンサルタント 古田 あゆみ 氏

（2）「中小企業における次世代育成の取り組みについて」

講 師：三重労働局雇用環境・均等室 担当者

3. 対 象 組合等の役職員及び組合員

4. 参 加 費 無 料

5. 定 員 60名

担 当 連携支援課 村田

TEL:059-228-5195 FAX:059-228-5197

E-mail : shien@chuokai-mie.or.jp

令和 8 年度制度改正等の課題解決環境整備事業・講習会参加申込書

標記の講習会に下記の者が出席いたします。

令和 8 年 月 日

住所： _____

組合等名称： _____

連絡担当者： _____

電話番号： () - _____

	氏 名	役職名	企業名（上記と異なる場合のみ記載）
1			
2			
3			

※当日の会場においては併設の駐車場（有料）がありますが、数に限りがございますので、なるべく公共交通機関でお越しください。



締切日 令和 8 年 1 0 月 2 9 日（木）

FAX 0 5 9 - 2 2 8 - 5 1 9 7

E-mail : shien@chuokai-mie.or.jp 三重県中小企業団体中央会 担当 村田

講習会スケジュール

時 間	内 容 等
午後 1 時	受 付
午後 1 時 3 0 分	開会のあいさつ
午後 1 時 3 5 分	「中小企業のためのカスタマーハラスメント防止対策について」 株式会社ナレッジリー マネジメントコンサルティング部 コンサルタント 古田 あゆみ 氏
午後 3 時	「中小企業における次世代育成の取り組みについて」 三重労働局雇用環境・均等室 担当者
午後 3 時 2 0 分	終 了